

旭川市行財政改革推進委員会説明資料①

就労支援について

生活保護受給者	就労に向けた準備が整っていない層			就労に向けた準備が整っている層		就労中の層	
	日常生活の自立支援が必要な層	社会生活の自立支援が必要な層	就労準備の支援が必要な層	個別の支援により早期の就労が可能な層	一般の職業紹介により早期に就労が可能な層	定着に不安がある層	転職・増収に向けた支援を要する層
支援事業	①被保護者就労準備支援事業（ステップアップ支援プログラム）						
		②被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）					
			③生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク連携）				